

別紙様式第 10

令和元年度中国四国農政局入札等監視委員会定例会議（第 1 回）審議概要

（ホームページ掲載日：令和元年 7 月 23 日）

開催日及び場所		令和元年 6 月 6 日（木曜日） 中国四国農政局 10 階第 10-B 会議室			
委員		上西 芳樹（弁護士）、藤原 健史（ジャーナリスト） 小橋 仙敬（公認会計士）			
審議対象期間		平成 31 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日			
審議対象案件		14 件のうち、1 者応札案件 4 件 契約の相手方が公益社団法人等案件 件			
抽出案件		4 件のうち、1 者応札案件 3 件 （抽出率 29%）（抽出率 75%） 契約の相手方が公益社団法人等案件 件 （抽出率 %）			
抽出案件	工事	一般競争契約		6 件のうち、1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等案件 件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		〃
			その他指名競争		〃
			随意契約		〃
	業務	一般競争		〃	
		指名競争	公募型競争		〃
			簡易公募型競争		〃
			その他指名競争		〃
		随意契約	公募型プロポーザル		〃
			簡易公募型プロポーザル		〃
			標準型プロポーザル		〃
			その他随意契約		〃
	物品役務等	一般競争契約		8 件のうち、1 者応札案件 3 件 契約の相手方が公益社団法人等案件 件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約（企画競争・公募）		〃	
随意契約（その他）		〃			
（特記事項）					

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問等に対する回答等	<p>○抽出事案について</p> <p>①吉井川農業水利事業 農業用水管理所水管理施設整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央管理所のシステムが総入れ替えということでよいか。 ・金額がかなり高いが、こういった部分が高いのか。 ・入札には、よく目にする業者名が上がっているが、それぞれのメーカーが、それぞれ同じような機能を持った別の機械を持っているということか。 ・特殊な設備・システムではないかと思うが、多数の者が入札に参加するということは全国でも同様の需要があるということなのか。 ・別工事とあったが、他の6者も入札に参加できると考えて良いのか。 ・電気工事とは別ということか。 ・本件に最低入札価格というのは特になのか ・農業用水として利用するときゲートの開け閉めを操作するが、大雨が降ったときの農業用水の管理はどうするのか。 ・元々の取水口のゲートを閉めるというのはどこの管轄になるのか。 ・災害が発生する前の段階で、ゲート操作を自動化することで管理人が危険なところに近づかなくてすめば、安全につながるということか。 ・ニュースとかでどうして見回りに行くのだろう、とか思うが、役があつて見回りに行くという方がおられるということか。 ・岡山にたくさん河川の流域があるが、このように自動化をしているところはほかにもあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。同じようなものを整備しようとしても、部品がなく、やり替えるしかない。 ・最近は大パネルではなく、パソコンで操作でき、汎用性もあり、価格を低く抑えることができるものが、主流となっている。 ・別工事で据え付けたゲート等を監視・操作するための機器（システムを含む）の占める割合が高い。 ・そうです。 ・そうです。 ・そうです。別工事というのは、操作されるゲートとかの設備の据え付けにかかる工事である。このたびの工事は、通信とか監視、操作といった内容で、別工事で据え付けた設備を束ねて監視、操作するという工事になる。 ・そうです。 ・入札執行調書の右下にある価格で、予定価格の90パーセントである。 ・地元と調整をしていくことになるが、大雨が降った時はゲートを閉めたままではなく、開けることになる。 ・まずは、一番上流である頭首工の河川から取水するところを閉めて用水路に入らないようにする。 ・2カ所の取水口からの流入を止めても、周りからの流入があるのでその対応としてそれぞれのゲートを開けていく。 ・このシステムで対応することになる。地区全体を管理することになる。 ・よく、見回りに行つて水難事故に遭うということがあつたが、ゲート操作を自動化することで災害はなくなると思っている。 ・大きな用水路とか堰とかは地元の方にそれぞれ委託して管理してもらっているため、雨が降ると気になって見回りに行くこともある。 ・このような広域な施設ではおそらく吉井川地区が初めてである。

別紙様式第 10

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問等に対する回答等	<p>・旭川とか高梁川でこうした全自動化が必要などころはないのか。</p> <p>・②吉井川農業水利事業 弁天揚水機場ポンプ設備整備工事</p> <p>・既存の設備を納入したのはこの落札した者ということか。</p> <p>・辞退した者は入札段階でどこが作った施設が入っているかわかるのか。</p> <p>・どうして辞退されたかは、わからないのか。</p> <p>・前提の基準価格というか積算はどうやって決めるのか。</p> <p>・見積もりは何者からとっているのか。</p> <p>・落札した者のみの見積もりしかなくて、その金額がそのまま、積算金額になることにならないか。</p> <p>・手続き的には、1者のみ見積もりが提出され、やむなくそれで、算定して、見積もりを出してきた者と契約するということもあるのか。</p>	<p>・旭川には農林水産省が作った施設はない。高梁川にはある。一般的にダムとか頭首工はシステムで管理している。(地域)全部のゲートをテレコンテレメータで管理するのは、他県では、あるかもしれないが、吉井川地区が県内では初めてである。一方で、このような整備をすると更新に費用がかかるという一面もあるため、どこまで、自動化するかというのは地域の方との話し合いになる。</p> <p>・そうです。</p> <p>・基本的には、わからない。現場に行ってみればわかる。</p> <p>・推測の範疇だが、元々製作した者が有利と思われるので、辞退したと思われる。工事が施設の全面更新というより、部分改修が大きいこともある。</p> <p>・工場に持ち帰って整備する作業があり、その点も影響していると思われる。</p> <p>・現地の機械の状況に合わせて必要な整備を行うという工事のための見積もりを徴収した。ポンプを正常な状態になるよう掃除するのに何人の人が必要か等を見積もり、入札の説明書にも、何人必要と明記し、この歩掛かりを元に積算するようにしている。</p> <p>・確認していないが、通常、5者程度となっている。本件で何者見積もりが来ているかは、確認していない。一般論として、他者製品の見積もりは断られることもある。6社に依頼、4社から提出があった。(後日確認)</p> <p>・そういうことはないと思う。1者からしか見積もりが出ないということは、まずない。</p> <p>・可能性としてはある。ただ、1者のみ見積もりしかなかった場合でも、現場説明書には歩掛かりを明示しており、見積もりを提出した者だけが歩掛かりを知っているということにはならない。</p>

別紙様式第 10

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問等に対する回答等	<p>・今回のような特殊な工事で、手続き的にもっと良い形にしていく工夫というのは、難しいものなのか。</p> <p>・本件に関して、当初は何者ぐらいが応札すると思っていたのか。</p> <p>・1者応札というのは望ましくないのですが、なんとか増やすためにはどんな方策があるのか検討していただきたい。</p> <p>・どうしても、最初に受注した者が何年か後にメンテナンスも受注するという形態が今までもたくさんあったと思うが、何か改善できる方法がないか。</p> <p>③平成30年度パーソナルコンピューター77式外6件の購入</p> <p>・5者が入札説明書を取りに来て、2者が辞退したということだったが、あとの2者はどうしたのか。</p> <p>・仕様書は特定のメーカーのものか。</p> <p>・予定価格より、ある程度低い金額であるという結果になっているのは、本業者の力があつたのか。</p> <p>・予定価格の算出方法はどのようにしているのか。</p>	<p>・見積もり協力を、できる限り求めていくということになる。</p> <p>・透明性の確保を注視していくことだと思う。</p> <p>・積算に必要な歩掛り等はすべてが、オープンな状況にしており、どういった者が入ってきてても、積算ができるようにしている。</p> <p>ただ、業者としては前に入っていた者が有利だと思われる。</p> <p>・求める資格としては、資料にあるように「機械器具設置工事」の一般競争参加資格の確認を受けていて、過去15年間に実績があるというもので、対象は何者もある。</p> <p>・検討していきたい。</p> <p>・あとの2者については、辞退という明確な意思表示はなかったが、結果的に入札に参加されなかった。</p> <p>・2者から入札を辞退するという電話があり、辞退の理由を聞くと、世界中でCPUの価格の高騰と品薄の影響が出ており、「納期までに自社で機器を確保できない可能性があるので辞退します。」とのことだった。</p> <p>・仕様書の記載は特定のメーカーのものではない。法人向けの必要なものだけを抽出できるようなカスタマイズできる仕様となっている。</p> <p>・一般的には4、5者が入札に参加するが、昨年については特異な状況であったため、結果的に1者となった。他の農政局についても同様の状況であったと聞いている。</p> <p>・Aランクの業者である。</p> <p>・機器の設定とかもあるので、参考見積もりを取った。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問等に対する回答等	<p>・どこまで品薄で、自社が供給できないので辞退したのかわからない。汎用品の納入で1者になることは避けるべきだ。今回のケースでは、背景が世界的に品薄であるのがわかっている、なおかつ価格が高騰していることがわかっている、入札時期をずらすことはできなかったのか。</p> <p>・どうすればいいのかわからないが、今後の入札の教訓にしたほうがよい。</p> <p>④平成 30 年度防災用品の購入</p> <p>・ 1 者応札の理由はなにか。</p> <p>・ 保存期間 7 年というのは、保存水のレベルがあるのか。</p> <p>・ スーパーで売っているよりも特別な規格で価格が高いものなのか。</p> <p>・ 納期が短いのではない。もう少し早めに契約を行えば、調達物品を集めることができたのではないか。</p> <p>・ 契約が決まってから納品の期限までは、どのくらいだったのか。</p> <p>・ 前回は何者だったのか。</p> <p>・ ぎりぎりまで取っておいて廃棄なのか。</p> <p>・ それは、改良の余地があるのではないか。</p> <p>・ 防災用品がどこに保管されているかご存じか。</p> <p>・ 入札時期をずらすと、予算は二度と確保できなくなるのか。</p> <p>・ 先ほどのパソコンも、多少時期をずらしても予算は確保できるのか。</p>	<p>・ 12 月に入札公告を行った時は、この状況をつかみ切れていなかった。</p> <p>年末から 1 月にかけて 5 者が入札説明書を取得され、その後に 2 者から、辞退の電話があったので理由を聞いて背景がわかった。</p> <p>・ 3 者が入札説明書を取得したが 1 者しか入札参加がなかった。その他の 2 者について聞き取りをおこなったところ、昨年 7 月の西日本豪雨の影響であろうと思われるが、飲料水の確保が困難であるので、入札執行前に辞退したとのこと。</p> <p>・ 保存期間が 7 年以上という規格のために確保できないということがあったのではないかと思う。</p> <p>・ 一般的には 5 年から 10 年、最近では 15 年の保存期間の飲料水もあるが、当局では、7 年の飲料水を購入している。</p> <p>・ スーパーで売っているものとは違い、容器が固めになっている。一般にはスーパーには売っていない。</p> <p>・ その他に、グリーン購入法の基準を満たすものであることの指定をしている。</p> <p>・ 通常この時期に入札を実施している。他の農政局も同様で、例年では、滞りなく納品はされていた。</p> <p>・ 契約日が 3 月 6 日で納品日が 3 月 29 日である。</p> <p>・ 廃棄も兼ねているので、早い時期に契約を行うと、期限が残ったものを廃棄することとなる。どこかで、見切りを付けて計画的に行うのがいいかもしれないが、廃棄を別契約にする方法とか工夫が必要と考える。</p> <p>・ 3 者です。</p> <p>・ 全省庁統一の考え方で、廃棄となる。</p> <p>・ 改善要望を農林水産本省に行っている。</p> <p>・ 知っている。</p> <p>・ 予算的には、計画的に購入しており、そのときの状況で判断している。</p> <p>・ パソコンは Windows 7 のサポートが終了することを見越して買っている、別の工夫をしなくてはならない。</p>

別紙様式第 10

	意見・質問	回答等
<p>委員からの意見・質問等に対する回答等</p>	<p>・別件でも 1 者入札と落札価格が予定価格に近似しているものについては かなり厳しくみられている。1 者入札が続出することがないように臨機応変に対応していく必要がある。</p> <p>特に、建設業界には人手不足と業者の順番待ちの状況が続いており、仕事があるのに業者が、きてくれない、工事監督者がいなくて総辞退が起こるといったようなことが発生している。</p> <p>社会情勢等を考慮して、入札時期をずらす覚悟は必要になってきていると考えているので、ご注意いただきたい。</p> <p>・今、日本全体の人手不足が深刻化していて、そのため、いろいろなところに影響が出てきている。輸送とか、物の納入とかに少しずつ時間がかかる状況がでてきている。</p> <p>今回のように、辞退した者の理由が、期限までに納入する自信がないということで入札を辞退したのであれば、入札の公告から実際の納期までの期間を長くすれば、入札に参加する可能性があったのではと思われる。そのあたりのことも今後、検討するべきではないか。</p> <p>社会事情に合わせて少しでも 1 者入札を少なくするための、今まではしてこなかったこと、新しいやり方を考えていったほうがいいと思う。</p>	<p>・検討していきたい。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>・該当なし</p>	

事務局：中国四国農政局総務課

令和元年度

中国四国農政局入札等監視委員会

第1回定例会議資料

令和元年6月6日（木）

中国四国農政局

公共工事・業務の競争入札・随意契約総括表 (期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

入札方式	件数(件)	落札率(%)	予定価格(円:税込)	契約額(円:税込)	別紙様式	備考
1. 工事契約総件数(予定価格250万円以上の工事)	6	90.8%	1,254,722,400	1,140,490,800		
① 一般競争契約	6	90.8%	1,254,722,400	1,140,490,800	別紙様式第1	
2. 業務契約総件数(予定価格100万円以上の業務)	0	-	-	-		
① 一般競争契約						
② 簡易公募型競争契約						
③ 随意契約・簡易公募型プロポーザル契約						

物品役務等の競争入札・随意契約総括表

(期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

入札方式	件数(件)	落札率(%)	予定価格(円:税込)	契約額(円:税込)	別紙様式	備考
1. 物品役務等契約総件数	72	103.0%	620,190,670	639,067,887		
① 競争入札・一般競争契約	8	266.8%	11,316,062	30,193,279	別紙様式第3	
② 随意契約・その他(委託業務契約)	0	-	-	-		
③ 随意契約・その他(用地補償契約)	64	100.0%	608,874,608	608,874,608	別紙様式第4	

※ ・変更契約は除いて記載しています。

別紙様式第1
競争入札(公共工事等)

	公共工事の名称、 場所、期間及び 種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地		契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所		一般競争契 約・指名競 争契約の別 (総合評価 の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		応札 者の 数	うち公 益社 団法人 又は 財団 法人 (特 例社 団法人 又は 特例 財団 法人 を含む。)	特別な 競争参 加資格 (※応 札者の 数が1 の場合 の記載 事項)	備 考
		名 称	所在地		商号又は名称	住 所					公益法人 の区 分	国認 、道 府認 定区 分				
1	吉井川農業水利事業 新田原井堰警報局整 備工事 (岡山県赤磐市徳富地 内) H31.1.11～H31.6.9 電気工事	分任支出負担 行為担当官中国 四国農政局 吉井川農業水 利事業所長 白神裕之	岡山県岡山市 北区桑田 町1-36	31年1月10日	平松電気工事 株式会社 法人番号 2260001005680	岡山県岡山市 南区福浜町13- 28	一般競争契 約(簡易型 総合評価)	12,128,400	11,880,000	97.9%	-	-	2	0	-	
2	吉井川農業水利事業 農業用水管理所水 管理施設整備工事 (岡山県岡山市、備前 市、瀬戸内市、赤磐 市、和気郡和気町地 内) H31.1.17～H32.3.11 電気通信工事	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大浦久宜	岡山県岡山市 北区下石 井1-4-1	31年1月16日	東芝インフラシ ステムズ株式会 社中国支社	広島県広島市 中区鉄砲町7- 18	一般競争契 約(標準型 総合評価)	741,960,000	671,760,000	90.5%	-	-	7	0	-	抽出事案1
3	吉野川下流域農地防 災事業北部幹線水路 (松村工区)22-2号分水 施設その5他建設工事 徳島県鳴門市大麻町 市場地内及び板野郡北 島町新喜来地内他 H31.1.30～H31.9.11 土木一式工事	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大浦久宜	岡山県岡山市 北区下石 井1-4-1	31年1月29日	株式会社国際 法人番号 2480001000627	徳島県徳島市 中昭和町1-9	一般競争契 約(簡易型 総合評価)	228,495,600	206,172,000	90.2%	-	-	7	0	-	

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		一般競争契約・指名競争契約の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		応札者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※応札者の数が1の場合の記載事項)	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所					公益法人区分	認定、道県認定区分				
4	南周防農地整備事業 宮ヶ原・中村団地暗渠排水(その2)工事 (山口県柳井市伊陸地内) H31.2.15～H32.1.30 土木一式工事	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長 瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野 585-1	31年2月14日	光山興業株式会社 法人番号 8250001009768	山口県光市光井7-8-11	一般競争契約(簡易型総合評価)	93,495,600	86,400,000	92.4%	-	-	3	0	-	
5	香川用水二期農業水利事業庁舎改装等工事 (香川県高松市出作町585番地4) H31.2.20～H31.3.26 建築一式工事	分任支出負担行為担当官中国四国農政局香川用水二期農業水利事業所長 山田和広	香川県高松市出作町585-4	31年2月19日	株式会社雑賀工務店 法人番号 2470001001568	香川県高松市桜町2-8-10	一般競争契約	10,843,200	9,342,000	86.1%	-	-	2	0	-	
6	吉井川農業水利事業弁天揚水機場ポンプ設備整備工事 (岡山県瀬戸内市牛窓町長浜地内) H31.3.14～H32.3.2 機械器具設置工事	支出負担行為担当官中国四国農政局長 大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年3月13日	株式会社電業社機械製作所 大阪支店	大阪府大阪市中央区南本町2-6-12	一般競争契約(簡易型総合評価)	167,799,600	154,936,800	92.3%	-	-	1	0	-	抽出事案2
6件		工事				一般競争契約(工事)	1,254,722,400	1,140,490,800	90.8%	-	-	22	0	-		

別紙様式第3
競争入札(物品役務等)

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地		契約を締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所		一般競争 契約・ 指名競争 契約の別(総 合評価 の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		応 札 の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人 又は特 例財団 法人を 含む。)	特別な競争 参加資格 (※応札者 の数が1の 場合の記載 事項)	備 考
		名 称	所在地		商号又は 名称	住所					公益 法人 の 区 分	国 認 定 、 道 府 認 定 の 区 分				
7	平成30年度ネット ワーク接続ス トレージ外2件 の購入	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦 久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年1月24日	新興サー ビス株式会 社中四国 支店	広島県広 島市安佐 南区西原 7-5-20	一般競 争契約	-	2,060,856	-	-	-	2	0	-	
8	岡山第2合同庁 舎外壁打診等 調査業務	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年2月5日	有限会社 エンジニア 綜合事務 所 法人番号 714000206 6366	兵庫県伊 丹市中野 東1-298	一般競 争契約	5,616,000	3,564,000	63.4%	-	-	5	0	-	
9	平成30年度 パーソナルコン ピューター77式 外6件の購入	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦 久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年2月5日	新興サー ビス株式会 社中四国 支店	広島県広 島市安佐 南区西原 7-5-20	一般競 争契約	-	10,956,492	-	-	-	1	0	-	抽出事案3

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地		契約を締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所		一般競争 契約・ 指名競争 契約の別(総 合評価の 実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		応 札 者 の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人 又は特 例財団 法人を 含む。)	特別な競争 参加資格 者の数が1 の場合の記載 事項	備 考
		名 称	所在地		商号又は 名称	住所					公益法人 の区分	国認、 都道府 県認定 の区分				
10	中国四国農政局徳島市庁舎 外壁打診調査 業務	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年2月6日	株式会社 西田設計 法人番号 448000100 1623	徳島県徳 島市中昭 和町2- 23-2	一般競争 契約	1,522,800	1,166,400	76.5%	-	-	5	0	-	
11	平成30年度 国営造成土地 改良施設防災 情報ネットワ ーク事業 広島中部台地 地区防災情報 ネットワーク 転送サーバ機 器等の購入	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 中国土地改良 調査管理事務 所長 垂井良充	広島県広 島市安佐 北区可部 2-6-15	31年2月8日	愛知時計 電機株式 会社広島 営業所	広島県広 島市西区 中広町2- 13-25	一般競争 契約	2,646,000	1,933,200	73.0%	-	-	1	0	-	
12	穀粒判別機外8 件の購入	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦 久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年2月26日	株式会社 金剛測機 岡山営業 所	岡山県岡 山市北区 今6-11-7	一般競争 契約	-	4,104,000	-	-	-	2	0	-	

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地		契約を締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所		一般競争 契約・ 指名競争 契約の別(総 合評価の 実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		応札の 数	うち公益 社団法人又は 公益財団法人 (特例社 団法人又は特 例財団法人を 含む。)	特別な競争 参加資格者 の数が1の 場合の記載 事項	備 考
		名 称	所在地		商号又は 名称	住所					公益法人 の区分	国認、都 道府県認 定の区分				
13	エンドレススタン プ外133件の購 入	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦 久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年2月28日	有限会社 岡南事務 用品セン ター 法人番号 126000200 3676	岡山県岡 山市南区 並木町2- 27-8	一般競 争契約	-	4,996,080	-	-	-	3	0	-	
14	平成30年度防 災用品の購入	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大 浦 久宜	岡山県岡 山市北区 下石井1- 4-1	31年3月6日	有限会社 岡南事務 用品セン ター 法人番号 126000200 3676	岡山県岡 山市南区 並木町2- 27-8	一般競 争契約	-	1,412,251	-	-	-	1	0	-	抽出事案4
	8件					一般競争契約		11,316,062	30,193,279	266.8%	-	-	20	0	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

別紙様式第4

随意契約(物品役務等)

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格案者が1の場合の記載事項	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国、都道府県認定の区分						
15	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事業所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年1月25日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事業所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年1月25日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局 の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所		任意契約 によること とした 会計法令 の根拠条 文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によ らざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の記載 事項)	提案の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な 参加資格 (※提案 者が1の 場合の記 載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は 名称	住所						公益法人 区分	国認 定、都 道府 県認 定区 分						
17	那賀川(二期) 農地防災事業 坂野幹線水路 水質改善施設 建設工事に伴 う土地売買代 金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 那賀川農地防 災事業所長 野道彰一	徳島県 阿南市 日開野 町西居 内456	31年1月25日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う損失補償 に関して契約を行うものであり、工 事に必要となる土地等の権利者と の契約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	那賀川(二期) 農地防災事業 坂野幹線水路 水質改善施設 建設工事に伴 う土地売買代 金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 那賀川農地防 災事業所長 野道彰一	徳島県 阿南市 日開野 町西居 内456	31年1月25日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う損失補償 に関して契約を行うものであり、工 事に必要となる土地等の権利者と の契約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	那賀川(二期) 農地防災事業 坂野幹線水路 水質改善施設 建設工事に伴 う土地売買代 金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 那賀川農地防 災事業所長 野道彰一	徳島県 阿南市 日開野 町西居 内456	31年1月25日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う損失補償 に関して契約を行うものであり、工 事に必要となる土地等の権利者と の契約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
20	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事業所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年1月25日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事業所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年1月25日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月12日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局 の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所		任意契約 によること とした 会計法令 の根拠条 文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によ らざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の記載 事項)	提案の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人 又は特 例財団 法人を 含む。)	特別な参 加資格 (※提案 者が1 の場合 の記載 事項)	備 考	
		名称	所在地		商号又は 名称	住所						公益法人 区分	国認 定、都 道府 県認 定区 分						
23	那賀川(二期) 農地防災事業 坂野幹線水路 水質改善施設 建設工事に伴 う土地売買代 金	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大浦久宜	岡山県 岡山市 北区下 石井1- 4-1	31年2月12日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う損失補償 に関して契約を行うものであり、工 事に必要となる土地等の権利者と の契約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	那賀川(二期) 農地防災事業 坂野幹線水路 水質改善施設 建設工事に伴 う土地売買代 金	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大浦久宜	岡山県 岡山市 北区下 石井1- 4-1	31年2月12日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う損失補償 に関して契約を行うものであり、工 事に必要となる土地等の権利者と の契約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	那賀川(二期) 農地防災事業 坂野幹線水路 水質改善施設 建設工事に伴 う土地売買代 金	支出負担行為 担当官中国四 国農政局長 大浦久宜	岡山県 岡山市 北区下 石井1- 4-1	31年2月12日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う損失補償 に関して契約を行うものであり、工 事に必要となる土地等の権利者と の契約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
26	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月12日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月12日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月12日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
29	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月12日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30	那賀川(二期)農地防災事業坂野幹線水路水質改善施設建設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月12日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
31	南周防農地整備事業瀬戸団地区画整理建設工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年2月12日	西日本電信電話株式会社山口支店	山口県山口市熊野町4-5	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約 によること とした 会計法令 の根拠条 文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方 が農林水 産省が所 属する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の記載 事項)	提案の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人 又は特 例財団 法人を 含む。)	特別な 参加資格 (※提案 者が1 の場合 の記載 事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は 名称	住所						公益法人 区分	国認 定、都 道府 県認 定区 分						
32	吉野川下流域 農地防災事業 東部幹線水路 (太郎八須工 区)中喜来分水 工整備その他 工事他に係る 補償代金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 四国東部農地 防災事務所長 上月良吾	徳島県 板野郡 板野町 大寺字 王子72- 2	31年2月13日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	吉野川下流域 農地防災事業 東部幹線水路 (太郎八須工 区)中喜来分水 工整備その他 工事他に係る 補償代金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 四国東部農地 防災事務所長 上月良吾	徳島県 板野郡 板野町 大寺字 王子72- 2	31年2月13日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	吉野川下流域 農地防災事業 東部幹線水路 (太郎八須工 区)中喜来分水 工整備その他 工事他に係る 補償代金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 四国東部農地 防災事務所長 上月良吾	徳島県 板野郡 板野町 大寺字 王子72- 2	31年2月13日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
35	吉野川下流域農地防災事業東部幹線水路(太郎八須工区)中喜来分水工整備その他工事他に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年2月13日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	吉野川下流域農地防災事業東部幹線水路(太郎八須工区)中喜来分水工整備その他工事他に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年2月13日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	那賀川(二期)農地防災事業南岸幹線水路(その9)建設工事に伴う土地売買代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事務所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考		
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分							
38	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う物件移転補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事業所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
39	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う物件移転補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局那賀川農地防災事業所長野道彰一	徳島県阿南市日開野町西居内456	31年2月22日	株式会社セイケン 法人番号9480001003210	徳島県徳島市応神町吉成字轟59-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定の区分						
41	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分					
44	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	那賀川(二期)農地防災事業今津幹線水路水質改善施設工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	南周防農地整備事業瀬戸田地区画整理建設工事に係る補償代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月22日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考		
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分							
47	那賀川(二期)農地防災事業南岸支線水路(その5)工事に伴う土地売買代金	支出負担行為担当官中国四国農政局長大浦久宜	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	31年2月27日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
48	南周防農地整備事業時貞団地区画整理工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年2月28日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
49	南周防農地整備事業麻郷奥団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年2月28日	西日本電信電話株式会社山口支店	山口県山口市熊野町4-5	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
50	吉野川下流域農地防災事業北部幹線水路(板名1工区)沈砂池周辺整備工事に係る土地売買代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月4日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	南周防農地整備事業瀬戸団地区画整理建設工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月4日	株式会社エネルギー・コミュニケーションズ山口支店	山口県山口市小郡下郷812-2	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	吉野川下流域農地防災事業柿原取水口周辺整備工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月5日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約 によること とした 会計法令 の根拠条 文(企画 競争等)	競争性のない任意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方 が農林水 産省が所 属する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の記載 事項)	提案の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な参 加資格 (※提案 者が1 の場合 の記載 事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は 名称	住所						公益法人 区分	国認 定、都 道府 認定 区分						
53	吉野川下流域 農地防災事業 柿原取水口周 辺整備工事に 係る補償代金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 四国東部農地 防災事務所長 上月良吾	徳島県 板野郡 板野町 大寺字 王子72- 2	31年3月5日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	吉野川下流域 農地防災事業 柿原取水口周 辺整備工事に 係る補償代金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 四国東部農地 防災事務所長 上月良吾	徳島県 板野郡 板野町 大寺字 王子72- 2	31年3月8日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	吉野川下流域 農地防災事業 北部幹線水路 (板名1工区) 沈砂池周辺整 備工事に係る 土地売買代金	分任支出負担 行為担当官中 国四国農政局 四国東部農地 防災事務所長 上月良吾	徳島県 板野郡 板野町 大寺字 王子72- 2	31年3月8日	個人情報 非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3 第4項(用 地補償契 約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない任意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
56 吉野川下流域農地防災事業柿原取水口周辺整備工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月11日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
57 吉野川下流域農地防災事業第十幹線水路(1工区)原形復旧工事(仮称)に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月13日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
58 吉野川下流域農地防災事業第十幹線水路(1工区)原形復旧工事(仮称)に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月13日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
59	吉野川下流域農地防災事業第十取水口建設工事他(仮称)に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月13日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
60	吉野川下流域農地防災事業第十取水口建設工事他(仮称)に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局四国東部農地防災事務所長上月良吾	徳島県板野郡板野町大寺字王子72-2	31年3月18日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61	南周防農地整備事業麻郷奥団地区画整理その他工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月20日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分					
62 南周防農地整備事業瀬戸団地区画整理建設工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63 南周防農地整備事業伊保庄第3団地区画整理工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	西日本電信電話株式会社山口支店	山口県山口市熊野町4-5	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
64 南周防農地整備事業伊保庄第3団地区画整理工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
65	南周防農地整備事業伊保庄第3団地区画整理工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
66	南周防農地整備事業石の口団地区画整理その他工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
67	南周防農地整備事業石の口団地区画整理その他工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
68	南周防農地整備事業石の口団地区画整理その他工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	田布施・平生水道企業団 法人番号6000020358321	山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3430-2	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
69	南周防農地整備事業宿井団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70	南周防農地整備事業宿井団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
71	南周防農地整備事業宿井団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	西日本電信電話株式会社山口支店	山口県山口市熊野町4-5	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
72	南周防農地整備事業大原団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
73	南周防農地整備事業大原団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
74	南周防農地整備事業大原団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
75	南周防農地整備事業大原団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	西日本電信電話株式会社山口支店	山口県山口市熊野町4-5	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
76	南周防農地整備事業東割石団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	中国電力株式会社柳井営業所	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な参加資格(※提案者が1の場合の記載事項)	備考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定区分						
77	南周防農地整備事業東割石団地区画整理(その1)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	西日本電信電話株式会社山口支店	山口県山口市熊野町4-5	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78	南周防農地整備事業時貞団地区画整理工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長瀬戸太郎	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	31年3月29日	田布施・平生水道企業団法人番号6000020358321	山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3430-2	会計法第29条の3第4項(用地補償契約)	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	64件							用地補償契約	608,874,608	608,874,608	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-

再度入札における一位不動状況

(期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

工事種別	等級	総入札件数 (件)	再度入札における一位不動状況					
			第2回入札における状況			第3回入札における状況		
			入札件数 (件)	一位不動件数 (件)	割合 (%)	入札件数 (件)	一位不動件数 (件)	割合 (%)
土木一式工事	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	2	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
	D	0	0	0	0%	0	0	0%
建築一式工事	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
	D	1	0	0	0%	0	0	0%
その他の工事		3	0	0	0%	0	0	0%

等級：A；23,000(20,000)万円以上 B；9,000～23,000(20,000)万円未満 C；3,000～9,000万円未満 D；3,000万円未満

() は建築一式工事

※1者応札の場合、2回目以降の入札はカウントするが、一位不動件数としてはカウントしない。

再度入札における一位不動状況

(期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

業務種別	等級	総入札件数 (件)	再度入札における一位不動状況					
			第2回入札における状況			第3回入札における状況		
			入札件数 (件)	一位不動産件数 (件)	割合 (%)	入札件数 (件)	一位不動産件数 (件)	割合 (%)
測量	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
建設コンサルタント	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
地質調査	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
補償コンサルタント	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
その他	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%

等級：A；500万円以上 B；150～500万円未満 C；150万円未満

再度入札における一位不動状況

(期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

契約種別	等級	総入札件数 (件)	再度入札における一位不動状況					
			第2回入札における状況			第3回入札における状況		
			入札件数 (件)	一位不動件数 (件)	割合 (%)	入札件数 (件)	一位不動件数 (件)	割合 (%)
物品の製造	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	0	0	0	0%	0	0	0%
	D	0	0	0	0%	0	0	0%
物品の購入	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	3	0	0	0%	0	0	0%
	D	3	0	0	0%	0	0	0%
役務の提供等	A	0	0	0	0%	0	0	0%
	B	0	0	0	0%	0	0	0%
	C	1	0	0	0%	0	0	0%
	D	1	0	0	0%	0	0	0%
合計		8	0	0	0%	0	0	0%

《物品の製造》

《物品の販売、役務の提供等》

《物品の買受け》

Aは3,000万円以上、Bは2,000万円以上3,000万円未満、Cは400万円以上2,000万円未満、Dは400万円未満

Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満

Aは1,000万円以上、Bは200万円以上1,000万円未満、Cは200万円未満

別紙様式第8

指名停止等一覧表

(期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

番号 種類	業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指 名 停 止 の 理 由
1 工事	福谷産業株式会社	山口県周南市	H30.12.27～ H31.4.26 (4ヶ月)	公契約関係 競売等妨害 又は談合	<p>平成29年12月6日に周南市が実施した徳山動物園のリニューアル工事の条件付き一般競争入札において、同年11月下旬ごろ周南市都市整備部次長は非公開である工事の設計金額を福谷産業株式会社の代表取締役伝え、福谷産業株式会社が落札した。</p> <p>平成30年11月19日、山口県警察本部は周南市都市整備部次長を官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害の疑いで、福谷産業株式会社の代表取締役を公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕した。</p> <p>また、平成28年11月に周南市が実施した「周南緑地(メンテナンス)整備工事」の条件付き一般競争入札において、周南市都市整備部次長は非公表である工事の設計金額を福谷産業株式会社の代表取締役伝え、福谷産業株式会社が落札した。</p> <p>平成30年12月10日、山口県警察本部は周南市都市整備部次長を官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害の疑いで、福谷産業株式会社の代表取締役を公契約関係競売等妨害の疑いで再逮捕したため。</p>

番号 種類	業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指 名 停 止 の 理 由
2 工事 1 業務	日本エレクトロ ニクスシステム ズ株式会社	大阪府大阪市 淀川区	H31.2.13～ H31.2.26 (2週間)	安全管理措 置の不適切 により生じた 工事関係者 事故	日本エレクトロニクスシステムズ株式会社が元方事業者として施工していた広島県広島市南区黄金山町の電波送信所解体工事現場において、平成29年10月30日、解体予定の鉄筋コンクリート造2階建ビルの屋上から、下請業者に派遣されていた労働者が転落し死亡する事故が発生した。広島区検察庁は平成30年12月3日までに同社と同社の副現場責任者を労働安全衛生法違反罪で略式起訴し、広島簡易裁判所は同日までにそれぞれに略式命令を出したため。
3 工事	株式会社森組	大阪府大阪市 中央区	H31.3.4～ H31.3.17 (2週間)	安全管理措 置の不適切 により生じた 工事関係者 事故	株式会社森組が元請業者として施工していた中国四国農政局那賀川(一期)農地防災事業「呑口調整水槽接続水路工事」において、下請業者の作業員が埋設管路の埋戻し作業を行っていた際、バックホウの運転手に砕石投入位置を指示するため、鋼管上部を移動中に砕石で躓き、床付け面まで滑落し作業員が負傷した。 これに対し、平成31年2月8日、阿南労働基準監督署から安全管理措置が不適切であるとして是正勧告が出されたため。

番号 種類	業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指 名 停 止 の 理 由
4 工事	山口建設株式会社	山口県山口市	H31.3.4～ H31.4.3 (1ヶ月)	不正又は不 誠実な行為	<p>山口建設株式会社が代表者である共同企業体が元請として施工していた山口市発注「新山口市北口駅前広場施設整備工事(4工区)」において、平成29年12月12日、足場の変更の作業中に下請業者の労働者が高さ約3.6メートルの足場上から床面に墜落し、休業約1ヶ月を要する怪我を負う労働災害が発生した。</p> <p>当該業者の現場代理人は、平成30年1月26日、山口労働基準監督署の労働基準監督官が臨場検査を実施した際、労働基準監督官からの質問に対し、当該業者の施工する工事現場内で労働災害は発生していない旨の虚偽の陳述をした。</p> <p>労働基準監督官の臨場検査で虚偽の陳述をしたことが労働安全衛生法違反となるとして平成30年11月28日に山口建設株式会社と当該業者の現場代理人は労働安全衛生法違反の容疑で山口区検察庁から略式起訴されたため。</p>